

ゴールデンウィーク中のごみ・し尿処理

ゴールデンウィーク中のごみ・資源物の収集は通常通り行います。ただし、環境センターへの自己搬入、粗大ごみ、し尿処理については次のとおり取り扱います。詳しくはごみカレンダーをご覧ください。

・環境センターへの自己搬入

ゴールデンウィーク中の自己搬入は事前申請が必要です。

大変な混雑が予想されますので、日程をずらすなどご協力をお願いします。

申請期限 4月26日(金)まで **申請場所** ごみ減量推進課、地区会館

搬入可能日 4月29日(月・祝)・30日(火・休)、5月2日(木・休)・3日(金・祝)・6日(月・振休)

いずれも午前8時30分～正午、午後1時～4時

他・地区会館での申請は、1カ月に軽トラック1台までです。

・大型の車両(2トン車)や軽トラで5回以上搬入する場合、事前に排出物を確認します。

・粗大ごみ

事前予約分の収集のみ行います。事前予約の申込期限などは下表のとおりです。

なお、ゴールデンウィーク中の予約受付はできません。

粗大ごみの受付 **粗大ごみ受付センター**(☎(584)5286)へ電話で申し込み

申し込み期限	収集日
4月25日(木)まで	4月29日(月・祝)【速野A】、4月30日(火・休)【河西A】、5月1日(水・祝)【守山A】、5月2日(木・休)【吉身A】、5月3日(金・祝)【玉津】、5月6日(月・振休)【小津】、5月7日(火)【河西B】
4月26日(金)まで	5月8日(水)【守山B】

※お住まいの地区がどれに該当するかについては、ごみカレンダーを参照してください。

・し尿処理

ゴールデンウィーク中は汲み取りがありません。また、ゴールデンウィークまでの汲み取り予約は終了しています。

ごみ減量推進課 ☎・☎(582)1121 ☎(583)3911

元号改正に伴う 公文書などの日付表記について

5月1日(水・祝)から新元号「令和^{れいわ}」になります。

これに伴い、公文書などの日付表記は下表のとおりとします。

公文書の発出日	公文書内の日付表記
4月30日まで	元号を改める政令の施行前であるため、5月1日以後の日付であっても「平成」と「令和」を併記します
5月1日以後	5月1日以後の日付については「令和」を使用します

※すでに受け取っており改元後も使用する公文書は、「平成」を「令和」に読み替えてください。



出典：首相官邸ホームページ

総務課 ☎・☎(582)1111 ☎(582)0539

こども政策課からお知らせ 地域子育て支援センターで 一緒に遊びませんか

地域子育てセンターでは、未就園児の遊び場の提供や子育て情報の発信、子育て相談、サークル活動の支援などを行っています。

同年代のお母さん、お子さんと一緒に楽しく遊んで育児の悩みやコツを共有しませんか。

●平成31年度親子教室参加者募集

4月25日(木)、26日(金)午前10時～午後3時に希望する認可保育園・子ども園で直接申し込み(電話申込不可)。※詳しくは、子育て支援センター通信「ほほえみ」をご覧ください。

●平成31年度第1回にここ広場

5月18日(土)午前9時50分～正午(受付9時30分～)

市市民体育館 **コーナー遊び**

未就学児とその保護者 **無料** **上靴(親子とも)**

4月23日(火)、24日(水)午前10時～午後3時に電話で最寄りの認可保育園・子ども園(地域型保育所は除く)へ申し込み。

地域子育て支援センター(カナリヤ保育園内)

☎(583)5460 ☎(583)5980

